

# 建築コスト管理士の皆さんへ

## 1. 建築コスト管理士登録の有効期限について

- ☆ 登録の有効期間は**5年間**です。※但し、当協会の個人正会員が有効である場合に限る（規定第5条）
- ☆ 有効期限満了前に当協会が定める継続能力開発（CPD）制度において更新する為の必要単位を修得することにより更新の登録ができます。取得の時期や手続きは別途ご案内いたします。

## 2. 変更等の届出について

次に該当する場合には、変更に至った日から**すみやかに**協会本部に届出を行って下さい。

- ① 登録申請書の記載事項に変更を生じた場合（氏名に変更のある場合は、戸籍抄本等添付）
- ② 成年被後見人または被補佐人の宣告を受けた場合
- ③ 禁錮以上の刑に処せられた場合
- ④ 建築物の建築に関し罪を犯して罰金の刑に処せられた場合
- ⑤ 破産者で復権を得ない場合
- ⑥ 死亡または失踪宣告を受けた事実が判明した場合（戸籍法による届出義務者）

※ ①で住所、氏名、勤務先等の届出を怠りますと登録関係のご案内通知等がお手元に届かないばかりか、場合によっては登録を抹消されることにもなりますので、ご注意ください。  
届出は、郵便またはファックスにて協会本部に通知してください。

## 3. 登録証の再交付について

次に該当する場合には、登録証を再交付いたしますので申請をして下さい。

なお、その際には旧登録証がお手元に残らないようにご返却して下さい。

- ① 登録証の記載事項に変更があった場合（例：氏名の変更等）
- ② 登録証を汚損した場合
- ③ 登録証を紛失した場合

※ 再交付申請書に必要事項をご記入、登録証に使用する顔写真(2.4mm×3.0mm)を同封の上、封筒に「建築コスト管理士登録証再交付申請」と明記して、下記手数料と共に協会本部まで現金書留にてお送りください。  
【登録証再交付手数料は、1,200円に消費税を加算した金額です。】

## 4. 登録証明書の発行について

登録していることの証明が必要な方は、「建築コスト管理士登録証明書」(A4版サイズ)を発行いたします。

※ 登録証明書申請書に必要事項をご記入、同封の上、封筒に「建築コスト管理士登録証明書申請」と明記して、下記手数料と共に協会本部まで現金書留にてお送りください。  
【登録証明書交付手数料は、600円に消費税を加算した金額です。】

## 5. 届出書式について

届出書式は、協会本部ホームページ「建築コスト管理士各種届出用紙」に倣ってください。

届  
出  
先

公益社団法人 日本建築積算協会 本部事務局

〒105-0014 東京都港区芝3-16-12 サンライズ三田ビル3階

TEL：03-3453-9591 FAX：03-3453-9597

メールアドレス：hp@bsij.or.jp

公益社団法人 日本建築積算協会  
資格者登録事項変更届

受付番号 \_\_\_\_\_ (太枠以外記入不要)

氏名 (フリガナ)		印	変更申請日	年 月 日
			登録 番号	建築コスト管理士
				建築積算士
				建築積算士補
		新	旧	
自宅住所		〒		〒
		Tel:		Tel:
		Fax:		Fax:
		E-mail:		E-mail:
勤務先	フリガナ			
	名 称			
	役職および 部署名			
	所 在 地	〒		〒
		Tel:		Tel:
		Fax:		Fax:
		E-mail:		E-mail:
職業区分	A.建設会社 B.設計事務所 C.積算事務所 D.専門工事業 E.コンサルタント F.不動産業 G.鑑定事務所 H.ソフト開発・販売 I.官庁・独立行政法人等 J.教職 K.学生 L.その他 ( )			
業務内容	イ.調査・企画 ロ.意匠 ハ.構造 ニ.設備 ホ.設計・監理 ヘ.コスト・積算 ト.施工管理 チ.維持管理 リ.営業 ス.コンサルタント ル.不動産 ヲ.ソフト開発 ワ.建物鑑定 カ.その他 ( )			
送付先	<input type="checkbox"/> 上記住所 <input type="checkbox"/> 上記勤務先 <input type="checkbox"/> その他 (〒 ) Tel:			
備考欄				

建築コスト管理士  
登録証再交付申請書

年 月 日

公益社団法人日本建築積算協会会長殿

申請者 住 所.....

氏 名 .....

(自署の場合は押印不要)

下記のとおり「建築コスト管理士登録証」の再交付を申請します。

記

登録番号 .....

氏 名 .....

生年月日 年 月 日生

再交付の  
理 由 .....

※事務局用（下記は記入しないで下さい）

受付		発行			検査		印刷	
----	--	----	--	--	----	--	----	--

## 建築コスト管理士 登録証明書申請書

年 月 日

公益社団法人日本建築積算協会会長殿

申請者 住所 .....

氏 名 .....

(自署の場合は押印不要)

下記のとおり「建築コスト管理士登録証明書」の発行を申請します。

### 記

登録番号 .....

氏 名 .....

生年月日 年 月 日生

必要部数 ..... 部

使用用途 業務関係用 社内提出用 自己保存用

その他 .....

※ 事務局用 (下記は記入しないで下さい)

受付		証番	第 号	発行	—
----	--	----	-----	----	---

第 号

# 建築コスト管理士登録証明書

登録番号 ○○○○○○  
氏 名  
生年月日 ○○ 年 月 日  
取得年月日 ○○ 年 月 日  
登録年月日 ○○ 年 月 日  
有効期限 ○○ 年 月 日

上記の者は、公益社団法人日本建築積算協会が実施している建築積算資格者認定事業により、建築コスト管理士として登録を受けていることを証明します。

○○ 年 月 日

公益社団法人 日本建築積算協会

会長 ○ ○ ○ ○ 公印

## 建築コスト管理士 再登録期間延長申請書

年 月 日

公益社団法人日本建築積算協会会長殿

申請者氏名 .....

(自署の場合は押印不要)

私は下記の理由により、更新の登録の申請が行えません(行えませんでした)。そのため、再登録期間の延長をお願いいたします。

### 記

登録番号 .....

氏 名 .....

生年月日 .....

年 月 日

住 所 .....

申請期間 自. .... 至.

申請理由 .....

添付書類 証明書 ( ..... )

※ 事務局用 (下枠は記入しないで下さい)

有効期限：	基礎 S コード：	受講 S コード： .....
認 定 日：	認定解除予定日：	解除通知日：

## 建築コスト管理士 再登録期間延長通知書

登録番号 .....

申請者 ..... 殿

年 月 日付で申請のあった「建築コスト管理士再登録期間延長」については、規程第 18 条 第 2 項第 号の規定により、次の条件を付けて認めます。

### 【条 件】

- 1 再登録期間 自. 年 月 日 至. 年 3 月 31 日
- 2 再登録期間延長の解除
  - ・次の場合は、再登録期間延長が解除されます。
  - ①再登録期間延長を申請した理由がなくなったとき
  - ②再登録期間延長内に実施される更新講習の課程を修了したとき
  - ③登録を抹消される事由が発生したとき
- 3 そ の 他
  - ・再登録期間延長の期限は自動継続されません。

年 月 日

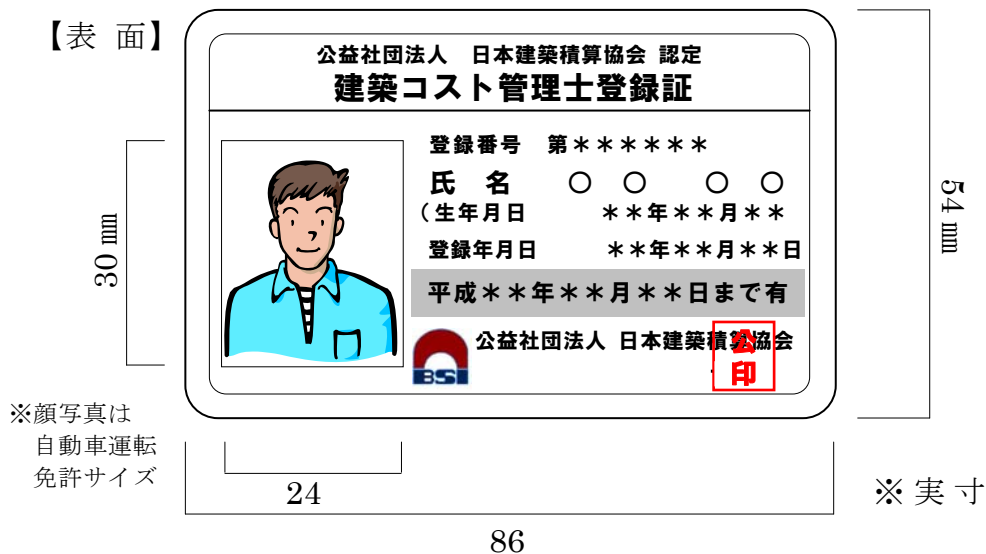
公益社団法人 日本建築積算協会  
会 長 ○ ○ ○ ○

公印

## 建築コスト管理士登録証

建築コスト管理士認定事業に関する実施要領 第 38 条(登録証の交付)に基づく「登録証」の形態を下記のように、作成する。

### 【サンプル】



### 【裏面】

